

様式第 10 号

議長	局長	課長	係長	係	合議
印	後 阿	印		印	

6.3.27

令和 6 年 3 月 27 日

伊達市議会議長 様

会 派 名 新政ひまわり

代表者名 阿戸孝之



令和 5 年度政務活動費収支報告について

伊達市議会政務活動費の交付に関する条例第 10 条第 1 項の規定により、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

(注) 議員が報告する場合は、代表者名に議員の氏名を記入して提出すること。

様式第 11 号

令和 5 年度政務活動費収支報告書

会 派 名 新政ひまわり

1 収 入

政務活動費 330,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	2 5 8 , 4 2 9	先進地視察 ・兵庫県太子町役場 ・宮城県柴田町役場
資 料 費		
広 報 広 聴 費		
そ の 他 経 費		
合 計	2 5 8 , 4 2 9	

3 残額 71,571円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 領収書等の写しを添付すること。
3 議員が報告する場合は、代表者名に議員の氏名を記入して提出すること。

支 出 明 細 書

【調査研究費】

(会派名又は議員名) 新政ひまわり

項 目	合計金額 (円)	領収 書等 番号	摘 要
①交通費	201,879		
運賃	140,460		
燃料費	5,208		
自動車借上料	36,411		
高速道路料金	13,850		
駐車場料金	5,950		
②宿泊料	56,550		
③その他旅費			
食糧費			
その他			
④会場費			
⑤講師謝金			
⑥出席者負担金			
合 計	258,429		

(内訳)

日 付	項 目	支出金額 (円)	領収 書等 番号	支 出 先
10月3日	運賃	63,420	1	スカイマーク株式会社
10月30日	高速道路料金	2,700	2	東日本高速道路株式会社
10月30日	高速道路料金	320	3	西日本高速道路株式会社
10月30日	高速道路料金	1,320	4	阪神高速道路株式会社
10月31日	宿泊料	32,250	5	株式会社共立メンテナンス
10月31日	駐車場料金	1,300	6	株式会社共立メンテナンス
10月31日	高速道路料金	2,700	7	東日本高速道路株式会社
10月31日	燃料費	2,323	8	株式会社うかいや
10月31日	高速道路料金	1,090	9	阪神高速道路株式会社
10月31日	高速道路料金	320	10	西日本高速道路株式会社
10月31日	駐車場料金	2,400	11	北海道エアポート株式会社
10月31日	自動車借上料	21,340	12	株式会社トヨタレンタリース神戸

①

■ご利用便の領収書

	SKYMARK AIRLINES	ICMCLG 2023年10月3日/30OCT2023
領収書 RECEIPT		
宛名 RECEIVED FROM	伊達市議会 新政ひまわり	様
金額 THE SUM OF	¥ 63,420 -	適用税率 Tax rate 10%
但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。 The above amount was received with thanks as a travel fare/fee.		
お支払い方法 PAYMENT METHOD	現金・クレジットカード・その他お支払いを含みます。 Includes payments by cash, credit cards, and others.	
登録番号 Registration No.	T7010801019529	
本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。 This is an electronic display of receipt data.		
スカイマーク株式会社 Skymark Airlines Inc.		

明細書
DETAILS

■お客様情報 / Passenger Information

お名前	年齢	性別
INUZUKA TAKANORI	40	男

■ご旅程 / Itinerary

日付	便名	出発地	到着地	運賃/手数料/その他	收受金額
2023/10/30	SKY172	新千歳 10:45	神戸 12:55	いま得	11,970円
2023/10/31	SKY175	神戸 18:20	新千歳 20:10	いま得	9,170円
合計金額					21,140円

■お客様情報 / Passenger Information

お名前	年齢	性別
ATO TAKAYUKI	58	男

■ご旅程 / Itinerary

日付	便名	出発地	到着地	運賃/手数料/その他	收受金額
2023/10/30	SKY172	新千歳 10:45	神戸 12:55	いま得	11,970円
2023/10/31	SKY175	神戸 18:20	新千歳 20:10	いま得	9,170円
合計金額					21,140円



■お客様情報 / Passenger Information

お名前	年齢	性別
TANAKA HIDEYUKI	54	男

■ご旅程 / Itinerary

日付	便名	出発地	到着地	運賃/手数料/その他	収受金額
2023/10/30	SKY172	新千歳 10:45	神戸 12:55	いま得	11,970円
2023/10/31	SKY175	神戸 18:20	新千歳 20:10	いま得	9,170円
合計金額					21,140円

②

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新千歳空港

NEXCO 東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

23年10月30日 8時57分
車種 普通

通行料金 ¥2,700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 伊達

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号: T9010001095716

取扱番号203-00590805-00

③

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 明石西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年10月30日 15時33分
車種 普通

通行料金 ¥320-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

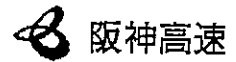
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2683-12-00

④

ご利用ありがとうございます。



箕谷 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領 収 書

23年10月30日 14時52分

車種 普通

通行料金 現金 ¥1,320

阪神高速道路株式会社

発行番号 4177-01-0094

5

No. 006595

領収証 RECEIPT 2023 年10月31日

伊達市議会 新政ひまわり 様

¥ 3 2 2 5 0

上記金額正に領収致しました。

但 御宿泊代として(10/30より1泊3名)

内 訳

税率 税込金額 ¥31800
10% 消費税額 ¥2890

税率 税込金額
% 消費税額

入湯税額 ¥450

宿泊税額

天然温泉 白鷺の湯

ドリーミン姫路

TEL 079-286-5489

FAX 079-283-5202

株式会社共立メンテナンス

〒101-8621 東京都千代田区外神田2-18-8

登録番号 T1010001014427



印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済



6

No. 006596

領収証 RECEIPT 2023 年10月31日

伊達市議会 新政ひまわり 様

¥ 1 3 0 0

上記金額正に領収致しました。

但 駐車場代として(10/30-31泊)

内 訳

税率 税込金額 ¥1300
10% 消費税額 ¥118

税率 税込金額
% 消費税額

入湯税額

宿泊税額

天然温泉 白鷺の湯

ドリーミン姫路

TEL 079-286-5489

FAX 079-283-5202

株式会社共立メンテナンス

〒101-8621 東京都千代田区外神田2-18-8

登録番号 T1010001014427



印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済



17

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 伊達

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

23年10月31日21時23分

車種 普通

通行料金 ¥2,700-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所 新千歳空港

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号:T9010001095716

取扱番号205-01742035-00

8



領収書

印紙

apollo station

310531

ポートアイランド給油所
株式会社 うかいや
兵庫県神戸市中央区港島6-5-2
TEL 078-304-0030

登録番号 T6140001038573
売上 2023年10月31日 16:18

上手 様 手
現金フリー 00-310531-90001-0001-9

出光ゼアス P-16(内)
14.70L 0158.0 2323円
01200.00

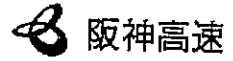
合計 2,323円
(内、消費税等(10.00%) 211円)

釣銭 1万円: 7,677円
5千円: 2,677円
3千円: 677円

伝No: 10682 担当:3506 藤本 正也
釣銭機処理No 0576

9

ご利用ありがとうございます。



前開本線 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06)6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領収書 / 通行証

23年10月31日15時48分

車種 軽二

通行料金現金 ¥1,090

本券は、阪神高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

◆5号湾岸線に乗継ぐ場合◆

京橋出口(東行)
摩耶出口(東行)

↓
住吉浜入口

または六甲アイランド北入口

●上記入口料金所にてこの券をご提示下さい
(他の料金所では使用できません)

・ハーバーハイウェイ等をご利用の場合は
別途通行料金が必要です。

5号湾岸線に乗り継ぐ場合の有効時間
23年10月31日17時48分

阪神高速道路株式会社

発行番号 4124-02-0072

前開本線 料金所 車種 軽二
23年10月31日15時48分



10

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 明石西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

23年10月31日15時34分

車種 普通

通行料金 ¥320-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号2669-04-00

11

北海道エアポート(株)
新千歳空港B駐車場

TEL 0123-27-8338 B連絡橋

北海道エアポート株式会社
北海道千歳市美々987番地22
TEL 0123-45-7061
登録番号 T7430001079728

領 収 証

精算機 #18 P 精算No.000497
発券機 #08 発券No.073568
入庫時刻 2023年10月30日(月) 09:07
精算時刻 2023年10月31日(火) 20:23
駐車時間 1日 11:16
駐車料金 A料金 2,400円
=====
合計 2,400円
現金領収額 2,400円
お預り 3,000円
お釣り 600円

合計は消費税率10%対象です
またのご利用をお待ちしております。



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース神戸

神戸空港店
神戸市中央区神戸空港3-2

発行年月日: 令和 5年10月31日
貸渡N°: 1987145

電話番号078-302-0150

RA610R

借受人 名称 伊達市議会新政ひまわり 様
住所 北海道伊達市竹原町13-35

(税込)

項目	予定料金	精算料金
基本料金	15,840	15,840
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	15,840	15,840
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	3,300	3,300
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご利用額	21,340	21,340
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	21,340	21,340
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	21,340	21,340
現金		
預り金合計	21,340	21,340
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 加-ラック 燃料 ガソリン
登録N° 姫路 300わ4387

料金クラス C2-K 車両クラス C2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	10月31日17時00分	10月31日16時28分	32,002
発	10月30日13時00分	10月30日13時00分	31,804
利用分	1日 4時間00分	1日 3時間28分	198

料金種別 一般料金 料金割引率 0%
添付品 安心Wプラン 1車種指定 2023/4/1~ 1

乗車人数 2名
返却営業店舗 神戸空港 078-302-0150 返却府県 県内
運転者氏名 犬塚 貴 敬 様

株式会社 トヨタレンタリース神戸
登録番号: T2140001013737

今回ご利用額	21,340円
10%対象	21,340円 内消費税 1,940円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この 請求 金額 内 額 記	

領 収 書

伊達市議会新政ひまわり 様

領収書N° 0091461
令和 5年10月31日

領収金額 21,340 円

(税抜金額 19,400 円)

Receipt
現金・小切手 21,340 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 神戸空港
住所 神戸市中央区神戸空港3-2
電話番号 078-302-0150

株式会社トヨタレンタリース神戸

本社 神戸市兵庫区水木通2-1-1

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領収書
RECEIPT

下記、正に領収いたしました。
This is to certify that Peach Aviation has received the following.

宛名 伊達市議会 新政ひまわり
RECEIVED FROM

金額 ¥77,040 (税込) inc
THE SUM OF

明細 2024/02/26 クレジット支払 ¥77,040
FORM OF PAYMENT Credit Card Payment

但し 航空券, 座席指定・受託手荷物代, 保険料として
IN PAYMENT OF (ただし、上記領収書には一部の保険料が含まれていない場合があります。含まれていない保険料の領収書をご入用の場合は、保険会社までご連絡ください。また、保険会社の連絡先は保険契約手続き完了後に届くメールをご覧ください。また、「チケットガード」につきましては、AWPチケットガード少額短期保険株式会社で引受確認を行った後配信されます「保険契約確認証(兼領収証)」上で領収証を発行致しますのでそちらをご確認ください。万一、お引き受けできない場合には、保険料相当額を返還いたします。)

TICKET, SEAT ASSIGN AND CHECKED BAGGAGE, INSURANCE FEE
(However, the amount in the receipt may not include some insurance fee. For the receipt of insurance which is not included in the above amount, please contact to the insurance company. For the contact information, please refer to a thank-you mail from the insurance company.)

予約番号 E95C48
BOOKING REFERENCE

予約日時 2024/02/26 (Mon)
BOOKING DATE 16:54

備考

Remarks

金額 ¥77,040 (税込) inc
THE SUM OF

消費税対象(10%) ¥77,040
Subject to consumption tax(10%)

うち、消費税 ¥7,003
tax

搭乗証明書

BOARDING CERTIFICATE

表示日 2024/3/25

DATE OF DISPLAY

下記便に搭乗いたしましたことを証明いたします。

This is to certify that the following boarded flight information is true and correct.

▶ お名前 NAME	INUZUKA TAKANORI ATO TAKAYUKI TANAKA HIDEYUKI
▶ 予約番号 BOOKING REFERENCE	E95C48
▶ 日付 DATE	2024年03月21日 March 21, 2024
▶ 便名 FLIGHT NO.	MM414
▶ 区間 PORTION	札幌（新千歳） - 仙台 Sapporo (Shin-chitose) - Sendai

Peach Aviation 株式会社

Peach Aviation Limited

※ 本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

※ This is an electronic display of receipt data.



13

搭乗証明書

BOARDING CERTIFICATE

表示日 2024/3/25
DATE OF DISPLAY

下記便に搭乗いたしましたことを証明いたします。
This is to certify that the following boarded flight information is true and correct.



▶ お名前 NAME	INUZUKA TAKANORI ATO TAKAYUKI TANAKA HIDEYUKI
▶ 予約番号 BOOKING REFERENCE	E95C48
▶ 日付 DATE	2024年03月22日 March 22, 2024
▶ 便名 FLIGHT NO.	MM417
▶ 区間 PORTION	仙台 - 札幌 (新千歳) Sendai - Sapporo (Shin-chitose)

Peach Aviation 株式会社
Peach Aviation Limited

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです
※ This is an electronic display of receipt data.

別紙 3

支 出 証 明 書

会 長	経理責任者
	

支出金額	金 2,885円也		
支出先	前側石油株式会社伊達ステーション		
支出年月日	令和6年3月22日		
支出した場所	前側石油株式会社伊達ステーション		
摘要 (支出の内容、理由等)	行政視察時におけるガソリン代 (自家用車使用)		
	出発時メーター (A)	126,690km	ガソリン使用量 17.70L
	到着時メーター (B)	126,907km	
	走行距離数 (B - A)	217km	
支出に立ち会った者	犬塚 貴敬		
上記のとおり支出しました。			
令和6年3月22日			
伊達市議会 使用者 犬塚 貴敬			

14

領収書

No. 00020163-00

2024/03/21

伊達市議会 新政 ひまわり 様

登録番号: T9010701012499

金額	¥ 24,300-
----	-----------

内訳	10%税込	対象合計	24,300	内消費税	2,209
----	-------	------	--------	------	-------

但し、三名様 1泊分
(現金)

として、

上記金額正に領収いたしました。

ホテルルートイン名取岩沼インター

〒989-2412 宮城県名取市堀内字北竹345-1
 TEL:050-5847-7601 FAX:0223-25-2912
 ルートインジャパン株式会社
 作成地: 東京都品川区大井1-35-3

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済



16

北海道エアポート(株) 新千歳空港A駐車場

TEL 0123-45-7061 中央中間

北海道エアポート株式会社
 北海道千歳市美々987番地22
 TEL 0123-45-7061
 登録番号 T7430001079728

令頁 4又 証

精算機 #27	P 精算No.000293
発券機 #13	発券No.079938
入庫時刻	2024年 3月21日(木) 10:58
精算時刻	2024年 3月22日(金) 17:49
駐車時間	1日 6:51
駐車料金	料金 2,250円
=====	
合計	2,250円
現金領収額	2,250円
お預り	2,250円
お釣り	0円

合計は消費税10%対象です
またのご利用をお待ちしております。

15

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 伊達 料金所(至) 新千歳空港 24年 3月21日 10時49分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,700-</p> <hr/> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A20403-214253-118424 ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p>料金所(自) 新千歳空港 料金所(至) 伊達 24年 3月22日 19時 2分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,700-</p> <hr/> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A21403-223318-085229 ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

17

No20240322-7982 領収書 2024年03月22日 19:16

伊達市議会 新政 ひまわり 様

お支払い方法: 現金
(消費税10%対象) ¥2,317 内消費税: ¥211

但し、軽油 代として上記 正に領収いたしました

北海道伊達市末永町64番地
 前側石油(株)伊達ステーション
 登録番号: T2440001002164
 2024/03/22 (102132) 0142-23-2760

担当者:017五十嵐慎也



上 90-258-051-000000-1
 BODYCARDフリ
 車両番号 1101-00
 軽油 17.70L
 P-10 *
 163円
 (内軽油本体 130.90円
 (内軽油税 32.10円
 合計 ¥2,885
 (消費税10%対象
 内消費税等 ¥211)
 約 10000-7115 5000-2115
 3000-115
 日 月 年 氏名 備考
 2024年03月22日 19:15 榎 M
 伊達市 糸田 様
 印紙No 7982-02 〒-907911-7913
 017五十嵐慎也 2024/03/22



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

(15)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース宮城

RA610R

発行年月日: 令和 6年 3月22日

仙台空港店
岩沼市下野郷字新拓267

電話番号0223-22-0100

貸渡N: 0909322 *

借受人 名称 犬塚 貴敬 様
住所 北海道伊達市竹原町13-35

(税込)

項目	予定料金	精算料金
基本料金	11,550	10,120
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	11,550	10,120
免責補償料	2,200	1,100
特別装備料	0	0
添付品料金	3,300	2,750
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		1,101
引取配車料	0	0
ご利用額	17,050	15,071
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	17,050	15,071
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	17,050	17,050
現金		
預り金合計	17,050	17,050
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	-1,979

<お貸しする車両>

貸渡車両 加-ラッパリング 燃料 ガソリン
登録N: 仙台 300わ6274

料金クラス C2-K 車両クラス C2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	3月22日14時30分	3月22日13時52分	27,100
発	3月21日14時00分	3月21日14時00分	27,029
利用分	1日 0時間30分	0日23時間52分	71

料金種別 一般料金 料金割引率 0%
添付品 安心Wプラン 1車種指定 2023/4/1~ 1

乗車人数 3名

返却営業店舗 仙台空港店 0223-22-0100 返却府県 県内

運転者氏名 犬塚 貴敬 様

株式会社 トヨタレンタリース宮城
登録番号: T7370001009377

今回ご利用額 15,071円
10%対象 15,071円 内消費税 1,370円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この請求金額	現金	-1,979

領収書

領収書N: 0091660

令和 6年 3月22日

伊達市議会 新政ひまわり 様

Receipt

領収金額 15,071 円

(税抜金額 13,701円)

現金・小切手 15,071 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 仙台空港店
住所 岩沼市下野郷字新拓267
電話番号 0223-22-0100



株式会社トヨタレンタリース宮城

本社 仙台市宮城野区宮千代2-13-3

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

伊達市議会行政視察行程表(新政ひまわり)

1 実施年月日 令和5年10月30日(月)～10月31日(火) 1泊2日

2 行程

月日	行程
10/30(月)	伊達市発 → 新千歳空港(10:45発) → 神戸空港着(12:55着) → → 宿泊先(姫路市内)
10/31(火)	10:00～12:00 宿泊先 → ※ 太子町役場 → 昼食(太子町内) → 姫路城 → 神戸空港発(18:20発) → 新千歳空港着(20:10着) → 伊達市着 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>◆視察先 ※ 太子町役場 [10:00～12:00] ○ 新庁舎について</p></div>

伊達市議会行政視察行程表(新政ひまわり)

1 実施年月日 令和6年3月21日(木)～3月22日(金) 1泊2日

2 行程

月日	行程
3/21(木)	伊達市発 → 新千歳空港(12:45 発) → 仙台空港着(14:30 着) → 宿泊先(名取市内)
3/22(金)	10:00～12:00 宿泊先 → ※ 柴田町役場 → 昼食 → 仙台空港発(16:00 発) → 新千歳空港着(17:20着) → 伊達市着 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"><p>◆視察先 ※ 柴田町役場 [10:00～12:00] ○ 議員間討議等について</p></div>



議長	局長	課長	係長	係	合議

様式第 12 号

令和 6 年 3 月 27 日

伊達市議会議員 様

会 派 名 新政ひまわり

代表者名 阿戸孝之

令和 5 年度政務活動成果報告書

伊達市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第 8 条の規定に基づき、次のとおり政務活動成果について報告します。

記

項 目	活 動 目 的 ・ 内 容	参 加 人 員	実 施 日	活 動 場 所 等
調 査 研 究 活 動	先進地視察 ・ 兵庫県太子町役場 ・ 宮城県柴田町役場	3 名 3 名	10/30～ 10/31 3/21～ 3/22	太子町役場 柴田町役場
図書・資料 の購入	なし			
広 報 広 聴 活 動	なし			
その他活動	なし			

(注) 議員が報告する場合は、代表者名に議員の氏名を記入して提出すること。

令和5年度 会派視察先進地視察報告書

新政ひまわり 阿戸孝之、犬塚貴敬、田中秀幸

- (1) 日時 令和5年10月31日(火) 午前10時より
- (2) 訪問先
兵庫県太子町役場
- (3) 調査項目
新庁舎について
- (4) 調査報告書
別紙のとおり

調査項目 新庁舎について

・新庁舎建設費

歳入	国庫補助金	280,799,000 円
	県補助金	2,500,000 円
	町債	2,097,700,000 円
	繰入金	1,530,000,000 円
	一般財源	183,621,118 円
	計	4,094,620,118 円

歳出	用地購入費	487,000,000 円
	設計費	89,722,500 円
	工事監理費	19,224,000 円
	建設工事費	3,375,459,216 円
	備品購入費	123,214,402 円
	計	4,094,620,118 円

新庁舎の敷地面積は 11707.20 m²、延床面積は 7363.98 m²であり、2015 年 9 月 5 日竣工された。庁舎＝事務所ではなく、町民の居場所づくりという発想から庁舎＝文化施設として位置付けた。2つの広場と3つのゾーンを作ることや凸凹のある広場の隙間や奥行きが、市民の居場所を生み出した。こうして生まれた広場は竣工以来町民に日常的な居場所として愛され多く活用されている。イベントでの活用が可能な広場やスペースが多くあり、具体的にはキャンドルナイト、クリスマス、七夕まつり、音楽祭、高校生議場コンサート、議場自習室、絵本読み聞かせ等にも活用されている。

災害時にも活用できる設計になっており、広場には大屋根を設け物資搬入などはこの屋根の下で可能である。この大屋根は防災の役割もあることから、国庫補助金が活用されている。

庁舎内の受付カウンターは、職員の視線を遮る棚が配置されている。心地よさを出すために光色は暖色で4300ケルビンを使用している。議場は1階に配置し多目的に利用できるようフラットフロアかつ移動式の机や椅子を使用している。また、開閉可能な大型窓サッシを使用しているため、外からも議場内をみることができ、災害時にはこの窓サッシから荷物搬入なども可能。傍聴席は憩いの場として過ごすことも可能で、このコンセプトにより傍聴者も増えた。

庁舎内に張り紙や看板を使うことはもてなしやサービスではないという考え方から、職員が気配を感じて言葉を添える一流のサービスを目指している。新庁舎になることをきっかけに職員はサービスの研修を受け、サービスの質や町民の集いの場として機能するために新職員という気持ちで働いている。

令和5年度 会派視察先進地視察報告書

新政ひまわり 阿戸孝之、犬塚貴敬、田中秀幸

- (1) 日時 令和6年3月22日(金) 午前10時より
- (2) 訪問先
宮城県柴田町
- (3) 調査項目
議員間討議等について
 - ・議員間討議について
 - ・議会議員政治倫理条例施行規則について
 - ・議会反問権実施要綱について
- (4) 調査報告書
別紙のとおり

調査項目 議員間討議等について

議員間討議導入の経緯

平成24年1月24日から9月19日に（仮称）柴田町議会基本条例策定部会を全部で16回の部会を開催。自由討議の導入について協議し決定。自由討議については、主として、本会議中に委員会室に移動しての実施を想定。

平成24年11月28日に柴田町議会基本条例（案）を決定し、平成24年第4回定例会に上程する。

平成24年12月10日に柴田町議会基本条例を上程し、12月13日に全会一致で可決。施工日は平成25年4月1日

平成25年2月6日に柴田町議会自由討議実施要項の承認し、平成25年2月28日公布。施工後は、改正を適宜行い現制度がある。

議員間討議の成果

平成29、30年は（仮称）柴田町総合体育館建設、第6次柴田町総合計画素案に関して、議員全員協議会の場で議員間討議を実施。令和元年度からは、議会の政策サイクルを実施するという目的で、予算決算審査にも議員間討議を取り入れることとした。まず、令和元年度9月会議の決算審査にあたり、質疑終了後にワールドカフェ方式により議員間討議を行い、その後、分科会方式により3つの常任委員会ごとに提言案（附帯決議案）を協議し、最終的に議会として町に対する提言書を作成した。その後の予算審査や決算審査でも、議員間討議を行い、議会としての要望事項や提言事項をまとめている。

また常任委員会では、活動テーマに基づき2年間の調査を踏まえ、町への提言事項をまとめた。これをまとめるにあたって議員間討議を経ている。議員間討議を経ることで、議論が活発になり、議員の考え方が明らかになるとともに、共通理解を図ることができるというメリットは大きい。また、議員個人の提言ではなく、議会全体としての提言に結び付くということもあり、大きな重みになる。

今後の課題

柴田町議会は重要案件に関する議員間討議を未実施であり、今後は本会議でも議員間討議が実施できるようにすることが課題としていた。また、これまで実施してきた予算決算での委員間討議も定着しつつあるが課題はあり、少しずつ改善が必要であるとのことだった。なお、議員間討議は、町が進める大きな事業だけではなく、様々に応用できるとの考えもあり、例えば、議員間の自由討議だけではなく、議員と町民との自由討議などにも応用できるのではないかと考えていた。

新政ひまわり会派視察報告書

令和6年3月27日

会派 新政ひまわり 阿戸孝之

日時：令和6年3月14日木曜日

10：00～12：00

場所：宮城県柴田町役場 4階議会委員会室

参加者：岩森靖明、森祐樹、佐久間光洋、平間幸弘、吉田和夫、広沢真

平間奈緒美（副議長）、高橋たい子（議長）

阿戸孝之、田中秀幸、犬塚貴敬（伊達市議会）

研修テーマ：「議員間討議等について」

研修内容：冒頭、広沢委員長より柴田町の取り組みを説明いただき、質疑応答の後参

加者全員によるワールドカフェを実施しました。

ワールドカフェのテーマは「3月議会で気になったこと」「気になったこと
の解決策」としてテーブルを移動して2回行いました。

柴田町議会の運営は政策サイクルに基づいて運営されていて、任期の4年
を前期後期の2期に別け、2年で1サイクルとしている。

1サイクル（2年間）の当初に常任委員会においては2年間の計画書を作成
し、基本条例検証においても2年間の行動計画を作成する。

各予決算委員会の前後に必ず議会全体の一般懇談会として委員間討議を行っている。予算決算審査のサイクルとして1年目の9月議会がスタートとなる。

決算委員会の前に一日間の懇談会を設け午前中にワールドカフェによる課題の抽出、午後から抽出した課題を3つの常任委員会に振り分け、更に課題を精査し、担当課に説明を求めるとともに、質疑を質問者に振り分ける。

決算委員会質疑終了後、議会全体の一般懇談会（委員間討議）を開催し、決算認定について議会の意思確認を行うと共に、決算委員会で表面化した課題を翌年の予算に反映させるべく提言書を作成して理事者に提出する。また、予算委員会までの中間点でもある12月議会の一般質問においても共通の課題を見出し質問して、来年度の予算に反映させる議論を尽くす。

予算委員会の前後にも一般懇談会（委員間討議）を開催して、課題の抽出・質問者の割り振り。質疑終了後は原案通り可決すべきか、修正を求めるのか、否決すべきかの討議を行い採決に臨む。

予算決算委員会審査の年間サイクルから抽出される課題を各常任委員会に落とし込み、1サイクル（2年間）の活動テーマを決定し、必要に応じて関係団体との懇談、所管事務調査、先進地視察を行い、1年目の予算委員会終了後に中間報告、2年目予算委員会終了後に報告書の作成をする。

考察：伊達市議会においても、議会基本条例を制定し議会の活性化に努めているが、運営と政策サイクルが出来上がっていない事。この仕組み、考え方を伊達市議会にも早急に導入しないとならないと感じた。

それは、現状の一般質問の未熟さ、予決算委員会の質疑の稚拙さからの脱却を果たさないと議会の役割、権能を十分に発揮できないからである。

柴田町議会での問題点として、予算委員会での「数字の確認」「新規事業の概要」等々本来の審議の本質からかけ離れた質疑に多くの時間を取られる事のジレンマが過去にあった事、その現状を良しとせず、果敢に問題可決に挑んだこと、そしてこのシステムを導入したこと。

伊達市議会にも同じ問題が今ここにある。

「数字の確認」「新規事業の概要」等々に意味のない質問に時間を取られる議会を是正していくことが真の議会改革の第一歩に繋がると感じた。

令和5年11月3日

新政ひまわり 会長 阿戸孝之 様

新政ひまわり 田中秀幸

令和5年度 会派視察先進地視察報告書

【視察日程】

令和5年10月30日（月）～令和5年10月31日（火）

【視察先及び調査項目】

○兵庫県揖保郡太子町 1. 「新庁舎建設」について

【参加者】

・会長 阿戸孝之 ・幹事長 田中秀幸 ・犬塚貴敬 計3名

【調査報告】

○令和5年10月31日（火） 10:00～12:00

○訪問先：太子町役場 議会棟

○説明者：産業経済課 課長 三木隆史氏

まちづくり課 係長 西谷早苗氏 まちづくり課 主事 藤井芳美氏

○調査項目：「新庁舎建設」について

○調査結果：事業概要及び取組み状況について

太子町は、昭和26年に斑鳩町、石海村、太田村の3町村が合併し、聖徳太子ゆかりの地から「太子町」として発足した。その後、昭和30年に龍田村を編入し、現在の町域を形成している。令和5年4月現在の人口は33,645人で中核市の姫路市や阪神地区へのアクセスの良さと緑豊かで良好な住環境から、少子高齢化が進行する今日にあっても、兵庫県内で15歳未満の若年人口割合が最も高いまちである。

太子町新庁舎は敷地面積11707.20㎡、床面積は7363.98㎡であり、新庁舎の諸機能を「行政ゾーン」、「交流ゾーン」、「議会ゾーン」に分けて配置し、3つのゾーンを繋ぐように「中央交流広場」、「街道交流広場」を設けることで、行政機能と住民利用の公共空間を連続させ、住民に開かれた新しい場所が形成されている。また、庁舎＝事務所ではなく、「まちの人に愛される場所」、主役は住民、住民のための施設、住民の活動や行為に結びつく場所づくりを基にして、平成27年9月5日に竣工された。

中央交流広場では竣工以来、住民に日常的な居場所として愛され、クリスマス、キャンドルナイト、七夕祭り、音楽祭の開催など、まちの文化や歴史に即した活動も行える場として活用されている。そして、議会ゾーン（議会棟）1階にある議場は、中央交流広場に面しており、ガラス扉を開け放つことで中央交流広場と一体的な活用ができ、多目的に利用できるようフラットフロアで可動式の机や椅子を使用し、高校生の議場コンサートや住民による展覧会などにも活用されている。交流ゾーン（交流棟）1階も議会ゾーン同様に中央交流広場に面しており、情報・学習スペースや談話スペースがあり、住民の皆さんの憩いの場として利用されている。

また、中央交流広場と街道交流広場は、防災広場に位置付け、議会ゾーンや交流ゾーンの建物施設と連携した避難拠点となり、物資を搬入する場所に大屋根を設置、防災備蓄倉庫や耐震貯水槽などを設置していることから、国庫補助金が活用されている。

行政ゾーン（行政棟）も中央交流広場との一体感があり、吹き抜けから挿し込む光によって明るい空間を創出している。ユニバーサルデザインを導入し、高齢者や車椅子、ベビーカー利用者、障がい者の利用に配慮、キッズコーナーなども設置し、多様な来庁者に対応する庁舎と設計されている。そして、「トイレはあっち」、「何はこっち」といった張り紙や看板を使うことは、もてなしやサービスではないという考えから、総合案内を設置し、庁内全体で来庁者に対して言葉を添える一流のサービスとわかりやすいサービスの提供に取り組んでいる。サービスの質の向上や町民の集いの場としての機能にするための職員研修も強化している。

【新庁舎建設費について】

歳入

(単位:円)

項目	金額
国庫補助金（防災関連）	280,799,000
県補助金	2,500,000
町債	2,097,700,000
繰入金	1,530,000,000
一般財源	183,621,118
計	4,094,620,118

歳出

項目	金額
用地購入費	487,000,000
設計費	89,722,500
工事監理費	19,224,000
建設工事費	3,375,459,216
備品購入費	123,214,102
計	4,094,620,118

【考察】

多くの市民が来庁する庁舎を人が集う憩いの場（庁舎＝事務所ではない）とするコンセプトは、大いに参考になる点だと考える。太子町では新庁舎の竣工から交流棟1階の学習スペースで多くの高校生が集い共に学んでいるという。視察時にも多く住民の皆様が集う光景を目にした。新しい世代にとって思い出の場所が新庁舎という人が多くいるという。

また、議場棟などは使用していない時には市民に開放し、多目的に使用する設計をしていることも参考になる点である。本市においても柔軟な発想で市民が集う場所として長く愛される新庁舎になるよう考えたい。

令和6年3月27日

新政ひまわり 会長 阿戸孝之 様

新政ひまわり 田中秀幸

令和5年度 会派視察先進地視察報告書

【視察日程】

令和6年3月21日（木）～令和6年3月22日（金）

【視察先及び調査項目】

- 宮城県柴田町
1. 議員間討議について
 2. 議会議員政治倫理条例施行規則について
 3. 議会反問権実施要項について

【参加者】

- ・会長 阿戸孝之
 - ・幹事長 犬塚貴敬
 - ・田中秀幸
- 計3名

【調査報告】

○令和6年3月22日（金） 10:00～12:00

○訪問先：柴田町役場 議会委員会室

○説明者：議長 高橋たい子氏 副議長 平間奈緒子氏

議会運営委員長 広沢誠氏 副委員長 吉田かずお氏

○調査項目：「議員間討議」、「議会議員政治倫理条例施行規則」、議会反問権実施要項
について

○調査結果：事業概要及び取組み状況について

柴田町は、昭和31年に船岡町と槻木町が合併し、柴田町となった。令和6年3月の人口は37,291人で県の地域区分では仙南圏に含まれ、仙南圏内最多の人口をもつ市町村であるが、経済的な都市圏基準では仙台都市圏に含まれる。大河原町と柴田町の中心を流れる白石川の堤に延々8kmにわたり、咲き誇る1,200本の桜（一目千本桜）は、約100年の時を経て今なお魅了し、開花期には多くの観光客が集まる日本が誇るさくら名所百選の地として知られている。また、本市とは明治3年に柴田家中が本市に移住した歴史があることから、昭和63年5月に歴史友好都市として提携している。

柴田町議会は柴田町議会基本条例に基づき議員及び議会活動の活性化のために様々な取組みを行っている。平成29年、30年度は柴田町総合体育館建設に関し、論点を整理するため議員間討議を実施（議員同士で初のワールド・カフェ方式を実施）し、4つの論点整理を行った。その後、数回わたる全員協議会で議員間討議を実施、議会からの要望事項を集約し、町長に提出している。また、予算・決算審査、各常任委員会においても委員間討議を実施し、委員会の活性化を図っている。近年、各委員会で行われた委員間討議の流れについては次のような行程で行われている。

【令和3年度予算に係る予算審査の流れ】

1. 常任委員会ごとに、各委員会から報告された措置状況報告結果、前年度予算時及び9月決算時の提言書（ほかコロナ対策に係る要望書や令和元年度実施の団体懇談会での意見など）を中心に、所管課の予算を委員会ごとに確認し、委員間討議により、関連する予算（事業）について、予算等を確認。①積算根拠等数字の事前確認が必要なこと ②予算審査特別委員会で質疑が必要なこと ③総括質疑で見解を問う必要があることを話し合う。
2. 予算審査特別委員会で、ワールド・カフェ方式により委員間討議。令和3年度予算に関して①おおむね満足している（できる）こと ②議論の余地があること ③絶対にゆずれないこと（納得できない）ことについて話し合う。
3. 予算審査特別委員会で、各課に対する予算質疑。
4. 予算審査特別委員会で、ワールド・カフェ方式により委員間討議。
ラウンド1：令和3年度予算について、3で行われた各課に対する質疑を通しての感想、執行部に言いたいことについて。
ラウンド2・3：効果的な予算執行に当たって、執行部に注意してほしい点について。
個人ワーク：この予算を受けて、議会（委員会）としてどんな活動をしていくべきか。
5. 予算審査特別委員会で、分科会（常任委員会単位）で委員間討議。町への要望事項について話し合う。
6. 予算審査特別委員会で、委員全員での委員間討議。町への要望事項をまとめる。
7. 予算審査特別委員会で、委員全員での委員間討議。町への要望事項を決定する。本会議終了後、議長から町長に令和3年度予算執行に当たっての要望事項を提出。

【令和2年度決算に係る決算審査の流れ】

1. 常任委員会ごとに委員間討議。昨年度に委員会で調査、提言した事項に関連する予算（事業）、年間テーマに関する予算（事業）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、資料等で実績を確認し、①数字等の事前確認が必要なこと ②決算審査特別委員会で質疑が必要なこと ③総括質疑で見解を問う必要があることを話し合う。
2. 決算審査特別委員会で、ワールド・カフェ方式により委員間討議。令和2年度決算について、①おおむね満足していること、十分な成果があったこと ②議論（検証）の余地があること ③問題があること、納得できないことを話し合う。
3. 決算審査特別委員会で、各課に対する決算質疑。
4. 決算審査特別委員会で、ワールド・カフェ方式により委員間討議。
(1) 決算の分析、総括質疑、決算審査の質疑を踏まえ、令和2年度決算について全体的に感じることを。
(2) 各種会計の主要な施策の成果及び予算執行の実績を踏まえて、次の4つの視点に該当する施策、事業を整理する。
①足りない視点、施策、事業 ②さらに進めたほうが良い施策、事業 ③やり方を見直したほうが良い施策、事業 ④やらなくても良い施策、事業

5. 決算審査特別委員会で、分科会（常任委員会単位）で委員間討議。町への提言事項について話し合う。

6. 決算審査特別委員会で、委員全員での委員間討議。町への提言事項をまとめる。

7. 決算審査特別委員会で、委員全員での委員間討議。町への提言事項を決定する。

本会議終了後、議長から町長に令和2年度決算に当たっての提言事項を提出。

このように予算・決算審査において、各委員の質疑を踏まえ、施策、事業の正当性を委員間討議を経て、議会としての要望事項や提言事項をまとめ町へ提出している。

その他、柴田町議会として町民に信頼される議会づくりに向けて、町議会議員が町民の代者として町政に携わる機能と責務を深く認識し、町政発展のために努めなければならないことを考え、議員政治倫理条例を制定するなど、議会機能の強化に対して様々な取組みを行っている。

【考察】

本市も令和5年5月に伊達市議会基本条例を制定し、第8条に議員間相互の自由な討議の場として議員間討議を行うとあるが、今後の研究課題であった。今回の視察では、議会運営委員会の委員とともに、ワールド・カフェ方式を活用して令和6年度予算について議員間討議を実際に行ったことも良い経験となった。議員間討議を経ることで、議論が活発になり、議員の考え方が明らかになるとともに、共通認識を図ることができるというメリットは大きいと考える。また、議員個人の提言ではなく、議会全体としての提言に結び付くということもあり、大きな重みがあると考ええる。

また、柴田町議会は、委員会の活性化のために委員間討議を行い、施策、事業の正当性を全委員で議論し、提言事項や要望事項にまとめ町に提出をしていることは、大いに参考にするべき点である。このようなサイクルで委員会を運営することにより、活発な委員会と議会の機能強化を図ることができることから、今後の参考材料として大いに役立てていきたいと考える。